

2021年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1492900483	事業の開始年月日	平成17年12月1日
		指定年月日	平成29年12月1日
法人名	株式会社ツクイ		
事業所名	ツクイ厚木荻野グループホーム		
所在地	(243-0203) 神奈川県厚木市下荻野1110-1		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名 ユニット数 2 ユニット
自己評価作成日	令和4年1月11日	評価結果 市町村受理日	令和4年4月5日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご利用者様一人一人を尊重し、家庭的な雰囲気の中で安心・安全に生活して頂けるよう「理念」の共有を行い、各種委員会の設置をとおして職員が主体的に活動しております。また、職員の働きやすさにも配慮し、年一回の面談実施のほか、目標設定を行い、業務として内外の研修参加も促しています。更に、管理者のみならず介護職員一人一人がご家族に対して日常の様子を細やかにお伝えできるよう、介護記録や伝達をとおして情報共有をしております。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和4年2月8日	評価機関 評価決定日	令和4年4月1日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、小田急線「本厚木」駅下車 半原行バス「荻野新宿」バス停から徒歩約3分の場所にあります。建物は鉄骨造り2階建て、全館バリアフリーとなっております。徒歩5分圏内にはスーパーマーケットやコンビニエンスストアなど店舗が点在し、買い物に行きやすく、生活しやすい立地にあります。

<優れている点>

毎月1回、身体拘束禁止委員会・虐待防止委員会を開催すると共に、研修を定期的に行い職員の理解を深めています。今年度は特にスピーチロック（言葉による拘束）について問題提起しながら、その撲滅に力を入れた取り組みを行っています。また、アンガーマネジメント研修（仕事でのイライラから発生する「怒り」の感情をコントロールするスキル）実施し、虐待が起こらないように注意しています。夜勤者の一人勤務体制の不安をなくし、安全に過ごせるよう管理者が事前面談を実施し、メンタル面のケアを行っています。「ヒヤリハット・事故検討委員会」を始めとした8つの各種委員会や、「お花係り」を始めとした6つの係が機能し、事業所運営に反映しています。

<工夫点>

毎月、花担当の職員が外の花壇や玄関、エントランス、フロアをはじめ至る所に花々を飾り、季節感が出るように努めています。また、手先の器用な職員が季節ごとに木目込み作品を各フロアに飾り季節感を出す工夫をしています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	ツクイ厚木荻野グループホーム
ユニット名	コアラユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	今まで日々行っていた理念や行動規範、社訓の唱和が、コロナ禍によって見合わせとなっている現状です。しかしながら、日々起こる様々な事象とおして都度理念に立ち戻り、みんなで共有し、実践に繋げています。	2020年4月に、全体会議の中で事業所理念を協議し、新たに作成しています。各フロアに掲示し周知を図ると共に、朝夕の引継ぎ時に業務を振り返り確認し実践に繋げています。新入職員には入社時に説明し理解を得て、共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍によって、今まで継続してきた多様な資源との交流機会が断絶されている状況です。しかしながら、施設に住んでいる一人の生活者として、感染対策を行いながらスーパーへ買い出しに行くなど、ご近所との交流は継続して行っています。	自治会に加入しており地域とは連携していますが、コロナ禍で地域の各種行事やイベントは中止となっています。交流機会が途絶えている現状ですが、散歩や買い物などを通して近隣との交流を図っています。コロナ収束後の地域交流再開に期待しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括支援センターと一緒に認知症サポーター研修を実施する話も上がっていましたが、感染状況を鑑み中止に。ただ、ツクイの職員として介護福祉士研修に携わる活動は継続して行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年度は、毎回（二か月に一度）書面開催となりました。なかなか自治会長など地域の方々やご家族においても書面となるとご意見が滞ってしまう現状がありました。したがって、お電話をさせて頂いたり、雑談をとおして広く意見を収集し、全体会議や記録をとおして職員へアナウンスを行い、サービスの質向上への取組を行いました。	コロナ禍で運営推進会議は書面開催とし2ヶ月に1回定期的に実施しています。議事録は行政には直接持参し、他の会議メンバーには郵送しています。また、その都度意見用紙を添付し、メンバーから意見や要望、助言、不明点などを聞くようにし、運営に活かす取組を行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議の議事録や事故報告書等は、毎回、市町村担当者へ手渡しに行き、顔の見える関係づくりに努めました。また、日頃から事業所の困難事例の相談を行うなど、閉鎖的になりがちな事業所の実情を可視化し、協力関係が構築できるよう関係性づくりに努めました。	運営推進会議の議事録や事故報告書を直接行政に持参したり、介護認定更新手続きを行っています。また、日頃から困難事例についても相談し助言を得て協力関係を築くようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止に関する理念および方針を文書で掲示しています。また、身体拘束禁止委員会を設置し、年二回の身体拘束禁止の研修実施のほか、毎月、不適切なケアやアンガーマネジメントといった身体拘束禁止に関わる事業所オリジナルの研修を実施しています。	身体拘束等の適正化の指針を整備し、身体拘束禁止委員会、身体拘束適正化研修を定期的実施し、職員の理解を深め拘束をしない支援に取り組んでいます。今年度は特に、スピーチロック（言葉による拘束）について問題提起し、その撲滅に向けた取り組みを行っています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	今年度より、身体拘束禁止委員会と併せ虐待防止委員会が設置され、同様に方針および文書で掲示しています。年二回の虐待防止の研修実施のほか、毎月、虐待防止チェックリストを行っています。また、夜勤従事者の従事前面談の実施や個別にオンデマンドのアンガーマネジメント研修実施を行っています。	虐待防止のための指針を整備し、虐待防止委員会、虐待防止研修を定期的実施し職員の理解を深めると共に、毎月、虐待防止チェックリストで確認し、虐待をしない支援に取り組んでいます。毎月、事例を上げ、不適切ケア撲滅のためのミニ研修も実施しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	厚木市社会福祉協議会にご協力を頂き、成年後見について学びを深めることや、成年後見が必要な利用者の後見手続きを行うなど、ご利用者の金銭や権利を保護するため、積極的に権利擁護に関わる活動を行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結前や契約時のご説明に加え、疑問や不安があれば、直接管理者の携帯へご連絡いただけるよう、体制を整備しております。また、改定等々に伴い契約の変更が要した際は、文書で示すほかに、お電話でお話したのち、変更合意書を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族においては、来所時にお顔を会わした際やお電話、メール、手紙などを用いて個別にご要望をお聞きしています。ご利用者においては、朝・夕の挨拶時に個別に挨拶しながら聞き取りを行うほか、普段の生活においてご要望を伺えるよう環境作りを行いました。	コロナ禍により対面での面会を中止しています。家族の想いを反映し、各フロアに24時間通話可能な家族専用の携帯電話を設置すると共に、リモート面談を実施するようにしています。家族のアンケートによる意見からフロアやトイレの照明工事や水道の修繕も行っていきます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、全員参加で全体会議を実施しております。運営に関しては、各委員会や担当者が積極的に役割を担い、毎月実施報告及び翌月予定を発表しております。主体性が醸成するようボトムアップ型の運営を心がけております。	全職員参加の全体会議で意見や提案を聴取し、協議し、運営に活かしています。身体拘束・虐待防止委員会を始めとし、全職員が参加する8つの「各種委員会」と6つの「係」が活動し、事業所運営に活かしています。職員個人面談も実施しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	従業員の勤務態度や保有資格、勤務年数等々の項目で給与評価を測っているほか、資格取得支援制度も設けております。また、職員専用の各種相談窓口を設置し、ストレスチェックや職務満足度調査を行っています。	人事考課を通じて職員の能力や実績、勤務状況を把握すると共に、個人面談を実施し動機付けしています。勤務シフトは職員の希望を取り入れて作成しており、休憩時間や、休日、年次有給休暇の取得を促しています。スタッフルームやロッカーを設置し就業環境を整備しています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	コロナ禍によって、今年度は外部研修が難しい状況にありましたが、リモートでの集合研修参加のほか、自社オンデマンドでの個別研修など、働きながら学ぶ機会を積極的に提供できるよう、活用促しを行いました。	常勤・非常勤を問わず全職員がスマートフォンやタブレットで自由に視聴できるeラーニング（インターネットを利用した学習形態）を実施し、職員のスキルアップを図っています。新入職員の育成には、チューターと呼ばれる責任者を1名たて、OJTを実施しています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム管理者間で連携を図り、空室状況や感染対策など情報共有を行いました。また、施設内で行う秋祭りの法被を他法人にお借りしたり、一緒に市主催の防災訓練に参加するなど交流を図り、地域連携を意識して活動を行いました。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご家族から積極的に要望をお聞きした上で、支援方法を決めています。また、ご本人のしてほしいケア、してほしくないケアを聞き取り、安心確保に向けた取り組みを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用を開始する段階では、生活状況のみならず、ご本人の入所受け入れ状況や金銭状況など、様々な見通しがつかず、わからないことや不安を多く抱えていらっしゃいます。こちらの一方的な説明ではなく、ご家族がその時に不安に感じられている質問やご要望に都度お応えできるようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人の現在の状態を細やかにアセスメントし、予後予測をたてながら必要なサービスとはなにか検討しています。また、ご家族およびCMを含む地域の他職種と連携しながら、必要なサービス利用を進めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	共助である介護保険施設に住んでいらっしゃっても、自分のことはできるだけ自身で行う自助の実践のほか、暮らしを共にする者同士が助け助けられながら互助ある暮らしができるよう、生活のなかにあるその営みを大切にしております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍、ご家族との絆を大切にするために各ユニットに専用の携帯を設置し、24時間ご利用者とご家族が気兼ねなくつながるツールを整備しました。また、電話以外にもメールや手紙などを用いて密に連絡を取り合い、共に支えていく関係性を構築できるよう取り組んでおります。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	在宅に居られる際、通院していた眼科、整形外科など馴染みのある医療機関に入所後も継続してかかっていらっしゃる方がいらっしゃいます。また、今までと同じように毎週教会へ足を運び、地域の方と交流を持っている方もいらっしゃいます。（コロナ禍は途中リモートでミサに参加されておいででした）	コロナ禍のため馴染みの人や場所との関係づくりは難しい状況にあります。職員は馴染みの関係継続の大切さを理解し努めています。馴染みの繋がりを途絶えさせないため、利用者各自に携帯を持って貰ったり、各ユニットに家族専用携帯電話を設置するなど、24時間365日やり取りができるようにしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	小集団において、座席の場所一つで集団生活環境は大きく変化し、他者交流に影響を及ぼすことを理解し、座席の位置を職員みんなで決定しています。また、前述したように、互助ある暮らしが実践されやすいよう配慮しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	ご逝去などでサービス利用が終了したのち、再び、高齢家族や介護等々の相談に応じたケースはない現状です。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	朝はゆっくり寝ていたい。朝ごはんは、白飯ではなくパンが食べたい、歌謡曲ではなくジャズを聴きたい。部屋で携帯を使用したいなど、ご本人からあがる細やかなニーズを収集し、個別ケアの実践を行っています。	職員は日々の行動や表情から思いを汲み取り、丁寧に話を聞いています。本人や家族から暮らし方の希望や意向を聞き取り、思いや意向をケアプランに取り入れています。介護記録システムを用いて記録し職員間の情報共有を行い、支援に活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族やご本人からの聞き取り以外に、今まで担当されていたケアマネージャーがいる場合はご挨拶をさせて頂き、お使いになっていたデイサービスやショートステイなどの相談員からも積極的に情報収集を行い、生活歴を深められるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとり異なる一日の過ごし方をバイタルサイン測定を含め、日々記録に残しています。また、出来なかったことや問題があったことだけでなく、プラスの側面の状態把握にも努めているものの、介護記録にはあまり残せていない現状があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングを行い介護計画を立てる際、どうしても職員視点に偏り、ご本人がよりよく暮らすために「ご本人は」どのような潜在能力を用いて「何をしたら」いいか、という視点に立っていないことが多い現状がある。	計画作成担当者が本人や家族から聞き取りし、アセスメント作成をしています。3ヶ月に一度のモニタリングやユニット会議であがった課題から、個別のニーズに沿った介護計画を作成しています。定期回診時の医療関係者の意見もケアプランに反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	食事や水分量、排せつや睡眠状況などの身体状況から、認知症症状などの精神状況、ご家族からの連絡事項等々、電子デバイスを用いて日々記録を行い、閲覧状況を可視化させ、情報共有をしております。また、それら日々の記録を計画見直しの根拠としております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	生活保護受給の方や身寄りのないご利用者に対して、さまざまな地域資源を活用し、その都度対応させていただいております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご家族のみならず、いままで連絡をとっていた友人やご兄弟などの生活歴を把握しています。また、コロナ禍が落ち着いたら、今まで行っていた地域資源（中学生および大学生、自治会のメンバー、地域のクラブ活動、有償ボランティアなど）の力を借り、楽しみを創出したいと考えております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療職と連携し、定期的に医師の往診（内科医、歯科医）を行っております。また、希望がある場合には、今まで通っていたかかりつけ医への受診のほか、訪問リハビリや訪問マッサージ、歯科衛生士の利用も可能です。	入居前に本人や家族が希望の医療機関を選択できます。外来受診は原則は家族対応ですが、職員が同行することも可能です。通院後の処方箋は持ち帰り、事業所の管理薬剤師が管理しています。定期的往診の受診結果は電話や電子メールで家族に伝えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護事業所と契約し、定期的に正看護師が訪問、健康状態の観察を行っています。また、体調面の相談、介護職員への指導など24時間365日オンコール体制を整備しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、介護サマリーを病院へ提出し、円滑な入院生活を送れるよう支援しております。また、入院中もご家族のみならず、MSWや病棟看護師と連携し、必要があれば退院前カンファレンスに出席し、円滑な退院支援を行っております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご入居前のご本人の想いをご家族からお聞きし、入居時に事前意思確認書を提出して頂いております。また、契約時に重度化した場合の指針をご説明し、医療連携体制に係る同意書を取り交わしております。そして、ご本人のご意向を尊重し最適な選択ができる様、医師、看護師、薬剤師、ご家族、担当者同席のもと、必要都度サービス担当者	年一回、看取りの研修を実施し、厚木市が行う看取り研修にも積極的に参加しています。安心して医療職に相談出来る体制が整っています。コロナ禍における看取り期の家族の宿泊も受け入れられています。利用者が納得した最期が迎えられるように取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	年二回の防災訓練をとおして、事故発生時のシュミレーションを行い、年一回、全体研修会をとおして、急変時や事故発生時などの緊急時対応の確認を行っています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署に事前届、実施届を提出し、火災、地震の訓練を年二回実施しております。その際、出火場所、時間帯などその都度変更し、防災委員を主体に訓練を実施しております。そして、全体会議で防災訓練の反省等々を共有するとともに、定期的に備蓄品の点検を行ない、有事に備えております。地域との協力体制においては構築できていな	マニュアルを作成し、年2回の避難訓練を行っています。職員全員が、いざという時に慌てず避難誘導が出来るように訓練しています。備蓄品は屋外物置に3日分常備し、防災委員が非常用食料や備品の点検を行い、管理をしています。	地域との協力体制の構築が期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	今まで培ってきた知識や経験をより発揮して頂けるよう支援をするとともに、集団生活というプライバシーが損なわれやすい環境であることを職員一人一人が自覚し、配慮できるよう委員会が活動しております。また、親密圏の形成と幼稚な扱いの峻別ができるよう、注意しております。	プライバシー・人権擁護に関する研修を年一回実施しています。年長者として敬意を払い、職員が教えを乞う存在であることを根底として、利用者がその人らしい生活が送れるよう支援をしています。利用者の個人情報、鍵付き棚で管理を徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の営みのなかで、ご本人が気軽に想いや希望を口にできるよう、疑問形で話しかける様子を付けています。また、オープンクエスチョン、クローズドクエスチョンを使い分け、自己決定しやすい声掛けを行うほか、給茶機を設置し、いつでも好きな時に好きな物を飲めるよう環境も整備しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入浴は、それぞれ入浴曜日が決まっているものの、その方の体調やご気分などによって時間、曜日など臨機応変に対応しております。また、お食事の時間においても、遅くまで寝ていたいニーズのある方は、9時に起床するなど各々のご希望に沿って支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入所したら、女性であっても髪をととても短くカットされてしまうイメージのある施設。髪の毛を長く伸ばしていた方はそのままに、髪を染めていた方は継続し、日々髪を結うなどその人らしい身だしなみが継続できるよう配慮しています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	基本の食事は、管理栄養士が考えたメニューを職員が作り、3食提供しております。生活リハビリとしてご利用者と一緒にキッチンに立ち、野菜のカットや炒め物、盛り付けを行っています。また、箸やお茶などの配膳はそれぞれ担当の利用者がおり、自主的に準備をされています。	誕生日には一人ひとりの好みの食事を提供しています。稲荷ずしやお萩と一緒に作り、昔の知恵を聞きながら「食」への関心を引き出しています。試食シートを作成し、見た目・味付け・量・硬さ・美味しさ・温度のチェックをし、日々改善に心掛けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士がバランスを考えて考案したメニューをその方の適正量、提供しております。また、おかゆやミキサー食、ムース食などその方にあった食形態を選定。食事量が少ない方は医師と相談し、栄養補助食品を追加するなどの対応をしております。そして、コーヒーや紅茶をご利用者が自らいつでも飲めるようにコーナーを設置するとともに、自動給茶機も設置し、水分確保の支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを実施しているほか、ご本人が今まで在宅で行っていたように義歯ケアなども代わりに行ってまいります。また、定期的に歯科衛生士が来訪し、希望者には口腔状態のチェックや清掃、点検、指導を行っており、必要毎歯科医師と連携を図っております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	日中や夜間の状態に合わせて、居室内にポータブルトイレを置いたり、状態に合わせてパット類を調整したりしている。排泄の状態を個別に記録し、声かけが必要な利用者にも適時に対応できるよう職員が把握できる様にしている。	排泄記録により排泄パターンを把握し定期的にトイレ誘導を行っています。自立に向けた支援により、リハビリパンツから布おむつへの変更事例もあります。日中は車いすの利用者であっても、排泄はトイレで座位で行えるように支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	イン、アウトのバランスが整うよう、食事の後は排せつ誘導を行い、体内リズムを作っております。また、便秘になったらすぐ薬ではなく、廊下を何往復も歩く、毎朝体操を行う、腹部のの字マッサージを行うなど、個々の状態にあわせて対応を行っております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一般のご家庭とお変わらない広さの浴室と脱衣室があります。その一般浴槽を用いたご入浴では、一人ずつ介助を受けながらゆっくりご入浴して頂いております。入浴日の設定はございますが、その方の体調や気分によって臨機応変に対応しております。ご希望によって様々な入浴剤を使うことや、季節によってゆず湯を行うなど、入浴をとおして気分転換をしてもらえるよう支援しております。	基本、週2～3回、利用者の体調などに配慮しながら入浴を行っています。入浴日ではない日も、午前中に陰部洗浄などを行い、清潔保持に努めています。入浴剤・季節湯・個浴を提供しています。職員のローテーションは随時調整し、利用者とのコミュニケーションの取り方や羞恥心の配慮にも工夫をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	各居室において、介護ベッドを用いず、床に布団を敷き、ご自宅と同様に睡眠時間を過ごしている方がいらっしゃいます。また、拘縮のある方は、エアーマットも用意しております。そして、フロアにはゆったり座れるソファや個別のソファが設置され、お昼寝や身体を休める際、自由にご利用して頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人が内服している薬の内容や留意事項をフェイスシートおよびお薬ファイルに記し、情報共有しています。また、新しい薬が処方された際など経過を報告し指示を仰ぐなど管理薬剤師および医師と連携を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	互助ある暮らしの実践を意識し、ご利用者がご利用者の面倒をみることや、料理や掃除、洗濯など生活の営みのなかで、それぞれが自分にあった役割を担い、主体的に暮らすことができるよう支援しております。また、コロナ禍で外部ボランティアなどが来訪できない分、クリスマス会や秋祭り、夏祭りは豪華に行い、作品作りにおいてもハーバリウムやしめ縄など、少し手の込んだものを提供するなど気分転およびハレの日とケの日を創出しております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	施設隣にある神社へ散歩に行くことや、スーパーマーケットへの買い出し、郵便局やケーキ屋さんなどへのお使いなど、コロナ禍であっても生活に必要な外出は、職員とご利用者が一緒に行ってまいりました。また、地域に方にご協力頂き、教会にも毎週出かける支援もしております。	コロナ禍であっても、マスク着用・手指消毒を行い、一人ひとりの希望にそった外出を行っています。墓参り・美容院・牧場・衣料店などに出掛けています。散歩の困難な利用者には、玄関先で外気浴を行っています。回転ずしなど外食にも行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	契約書において、サービス利用時の事故やトラブルを避けるため貴重品、現金等の持ち込みは禁止しております。ただし、本人や家族が十分な管理が行うことが可能な場合は、申し出の上協議し決定することとなっております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	コロナ禍となり、ご家族やご友人とのつながりを途絶えさせないため、各自携帯をお持ち頂いたり、各ユニットにご家族専用携帯を設置するなど、24時間365日やり取りができるよう整備しております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有場所においては、明るく清潔感ある空間作りを意識し、季節ごとに色とりどりの多くの花々を飾っております。また、ご利用者と一緒に使用するキッチンにおいては、清潔面のほかに包丁管理など安全面に配慮し、トイレにおいては、清潔感かつ家庭的で温かみのある個室となるよう工夫をしております。	利用者が長い時間を過ごす居間やリビングは、明るく季節感を感じることが出来るように工夫しています。職員・利用者・清掃スタッフの三者で共有場所の掃除を毎日行っています。家族・外来者からの感想や気づきを聞いた場合は意見を取り入れて、利用者が居心地よく過ごせるように心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	集団生活のなかで、一人で過ごしたいときは各居室で過ごし、みなと活動をしたいときはフロアへ。そして、気の合う仲間同士、それぞれのお部屋に集まり、談笑しております。また、そのような暮らし方を推奨しております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居開始前の各居室は、介護ベッドとクローゼット以外は、フリースペースとなっております。したがって、今まで在宅でお使いになっていたカーテンや家具、お布団などをご持参し入所しております。ご利用者が馴染みの空間のまま住み替えをされるよう配慮しております。	利用者は自宅での生活と変わりなく過ごせるように、使い慣れた品々を自由に持ち込んでいます。居室の掃除は職員・利用者・清掃スタッフの三者で行っています。清潔感のある家庭的で温かみのある、利用者の居心地よい居室になるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	屋内のトイレやお風呂場は、誰が見ても場所がわかるよう、今期ピクトグラムを設置致しました。また、ご利用者が主体的にできることがおこなえるよう、掃除機やモップ、各カップや急須、ポットなど誰でも手に取れる場所に設置し、自立支援にむけ取り組みを行っております。		

事業所名	ツクイ厚木荻野グループホーム
ユニット名	鮎ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	今まで日々行っていた理念や行動規範、社訓の唱和が、コロナ禍によって見合わせとなっている現状です。しかしながら、日々起こる様々な事象をとおして都度理念に立ち戻り、みんなで共有し、実践に繋げています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍によって、今まで継続してきた多様な資源との交流機会が断絶されている状況です。しかしながら、施設に住んでいる一人の生活者として、感染対策を行いながらスーパーへ買い出しに行くなど、ご近所との交流は継続して行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括支援センターと一緒に認知症サポーター研修を実施する話も上がっていましたが、感染状況を鑑み中止に。ただ、ツクイの職員として介護福祉士研修に携わる活動は継続して行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今年度は、毎回（二か月に一度）書面開催となりました。なかなか自治会長など地域の方々やご家族においても書面となるとご意見が滞ってしまう現状がありました。したがって、お電話をさせて頂いたり、雑談をとおして広く意見を収集し、全体会議や記録をとおして職員へアナウンスを行い、サービスの質向上への取組を行いました。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議の議事録や事故報告書等は、毎回、市町村担当者へ手渡しに行き、顔の見える関係づくりに努めました。また、日頃から事業所の困難事例の相談を行うなど、閉鎖的になりがちな事業所の実情を可視化し、協力関係が構築できるよう関係性づくりに努めました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止に関する理念および方針を文書で掲示しています。また、身体拘束禁止委員会を設置し、年二回の身体拘束禁止の研修実施のほか、毎月、不適切なケアやアンガーマネジメントといった身体拘束禁止に関わる事業所オリジナルの研修を実施しています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	今年度より、身体拘束禁止委員会と併せ虐待防止委員会が設置され、同様に方針および文書で掲示しています。年二回の虐待防止の研修実施のほか、毎月、虐待防止チェックリストを行ってまいります。また、夜勤従事者の従事前面談の実施や個別にオンデマンドのアンガーマネジメント研修実施を行ってまいります。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	厚木市社会福祉協議会にご協力を頂き、成年後見について学びを深めることや、成年後見が必要な利用者の後見手続きを行うなど、ご利用者の金銭や権利を保護するため、積極的に権利擁護に関わる活動を行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結前や契約時のご説明に加え、疑問や不安点があれば、直接管理者の携帯へご連絡いただけるよう、体制を整備しております。また、改定等々に伴い契約の変更が要した際は、文書で示すほかに、お電話でお話したのち、変更合意書を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族においては、来所時にお顔を会わした際やお電話、メール、手紙などを用いて個別にご要望をお聞きしています。ご利用者においては、朝・夕の挨拶時に個別に挨拶しながら聞き取りを行うほか、普段の生活においてご要望を伺えるよう環境作りを行いました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、全員参加で全体会議を実施しております。運営に関しては、各委員会や担当者が積極的に役割を担い、毎月実施報告及び翌月予定を発表しております。主体性が醸成するようボトムアップ型の運営を心がけております。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	従業員の勤務態度や保有資格、勤務年数等々の項目で給与評価を測っているほか、資格取得支援制度も設けております。また、職員専用の各種相談窓口を設置し、ストレスチェックや職務満足度調査を行っています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	コロナ禍によって、今年度は外部研修が難しい状況にありましたが、リモートでの集合研修参加のほか、自社オンデマンドでの個別研修など、働きながら学ぶ機会を積極的に提供できるよう、活用促しを行いました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム管理者間で連携を図り、空室状況や感染対策など情報共有を行いました。また、施設内で行う秋祭りの法被を他法人にお借りしたり、一緒に市主催の防災訓練に参加するなど交流を図り、地域連携を意識して活動を行いました。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご家族から積極的に要望をお聞きした上で、支援方法を決めています。また、ご本人のしてほしいケア、してほしくないケアを聞き取り、安心確保に向けた取り組みを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス利用を開始する段階では、生活状況のみならず、ご本人の入所受け入れ状況や金銭状況など、様々な見通しがつかず、わからないことや不安を多く抱えていらっしゃいます。こちらの一方的な説明ではなく、ご家族がその時に不安に感じられている質問やご要望に都度お応えできるようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人の現在の状態を細やかにアセスメントし、予後予測をたてながら必要なサービスとはなにか検討しています。また、ご家族およびCMを含む地域の他職種と連携しながら、必要なサービス利用を進めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	共助である介護保険施設に住んでいらっしゃっても、自分のことはできるだけ自身で行う自助の実践のほか、暮らしを共にする者同士が助け助けられながら互助ある暮らしができるよう、生活のなかにあるその営みを大切にしております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍、ご家族との絆を大切にするために各ユニットに専用の携帯を設置し、24時間ご利用者とご家族が気兼ねなくつながるツールを整備しました。また、電話以外にもメールや手紙などを用いて密に連絡を取り合い、共に支えていく関係性を構築できるよう取り組んでおります。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	在宅に居られる際、通院していた眼科、整形外科など馴染みのある医療機関に入所後も継続してかかっていらっしゃる方がいらっしゃいます。また、今までと同じように毎週教会へ足を運び、地域の方と交流を持っている方もいらっしゃいます。（コロナ禍は途中リモートでミサに参加されておいででした）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	小集団において、座席の場所一つで集団生活環境は大きく変化し、他者交流に影響を及ぼすことを理解し、座席の位置を職員みんなで決定しています。また、前述したように、互助ある暮らしが実践されやすいよう配慮しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	ご逝去などでサービス利用が終了したのち、再び、高齢家族や介護等々の相談に応じたケースはない現状です。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	朝はゆっくり寝ていたい。朝ごはんは、白飯ではなくパンが食べたい、歌謡曲ではなくジャズを聴きたい。部屋で携帯を使用したいなど、ご本人からあがる細やかなニーズを収集し、個別ケアの実践を行っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族やご本人からの聞き取り以外に、今まで担当されていたケアマネージャーがいる場合はご挨拶をさせて頂き、お使いになっていたデイサービスやショートステイなどの相談員からも積極的に情報収集を行い、生活歴を深められるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとり異なる一日の過ごし方をバイタルサイン測定を含め、日々記録に残しています。また、出来なかったことや問題があったことだけでなく、プラスの側面の状態把握にも努めているものの、介護記録にはあまり残せていない現状があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングを行い介護計画を立てる際、どうしても職員視点に偏り、ご本人がよりよく暮らすために「ご本人は」どのような潜在能力を用いて「何をしたら」いいか、という視点に立てないことが多い現状がある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	食事や水分量、排せつや睡眠状況などの身体状況から、認知症症状などの精神状況、ご家族からの連絡事項等々、電子デバイスを用いて日々記録を行い、閲覧状況を可視化させ、情報共有をしております。また、それら日々の記録を計画見直しの根拠としております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	生活保護受給の方や身寄りのないご利用者に対して、さまざまな地域資源を活用し、その都度対応させていただいております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご家族のみならず、いままで連絡をとっていた友人やご兄弟などの生活歴を把握しています。また、コロナ禍が落ち着いたら、今まで行っていた地域資源（中学生および大学生、自治会のメンバー、地域のクラブ活動、有償ボランティアなど）の力を借り、楽しみを創出したいと考えております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医療職と連携し、定期的に医師の往診（内科医、歯科医）を行っております。また、希望がある場合には、今まで通っていたかかりつけ医への受診のほか、訪問リハビリや訪問マッサージ、歯科衛生士の利用も可能です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護事業所と契約し、定期的に正看護師が訪問、健康状態の観察を行っています。また、体調面の相談、介護職員への指導など24時間365日オンコール体制を整備しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、介護サマリーを病院へ提出し、円滑な入院生活が送れるよう支援しております。また、入院中もご家族のみならず、MSWや病棟看護師と連携し、必要があれば退院前カンファレンスに出席し、円滑な退院支援を行っています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご入居前のご本人の想いをご家族からお聞きし、入居時に事前意思確認書を提出して頂いております。また、契約時に重度化した場合の指針をご説明し、医療連携体制に係る同意書を取り交わしております。そして、ご本人のご意向を尊重し最適な選択ができる様、医師、看護師、薬剤師、ご家族、担当者同席のもと、必要都度サービス担当者会議を開催し多職種連携を図り、看取り期になった際は「看取りに係る同意書」を用いてお互いの意志確認を可視化しております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	年二回の防災訓練をとおして、事故発生時のシュミレーションを行い、年一回、全体研修会をとおして、急変時や事故発生時などの緊急時対応の確認を行っています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署に事前届、実施届を提出し、火災、地震の訓練を年二回実施しております。その際、出火場所、時間帯などその都度変更し、防災委員を主体に訓練を実施しております。そして、全体会議で防災訓練の反省等々を共有するとともに、定期的に備蓄品の点検を行ない、有事に備えております。地域との協力体制においては構築できていない現状があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	今まで培ってきた知識や経験をより発揮して頂けるよう支援をするとともに、集団生活というプライバシーが損なわれやすい環境であることを職員一人一人が自覚し、配慮できるよう委員会が活動しております。また、親密圏の形成と幼稚な扱いの峻別ができるよう、注意しております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常の営みのなかで、ご本人が気軽に想いや希望を口にできるよう、疑問形で話しかける様子を付けています。また、オープンクエスチョン、クローズドクエスチョンを使い分け、自己決定しやすい声掛けを行うほか、給茶機を設置し、いつでも好きな時に好きな物を飲めるよう環境も整備しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入浴は、それぞれ入浴曜日が決まっているものの、その方の体調やご気分などによって時間、曜日など臨機応変に対応しております。また、お食事の時間においても、遅くまで寝ていたいニーズのある方は、9時に起床するなど各々のご希望に沿って支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入所したら、女性であっても髪をととても短くカットされてしまうイメージのある施設。髪の毛を長く伸ばしていた方はそのままに、髪を染めていた方は継続し、日々髪を結うなどその人らしい身だしなみが継続できるよう配慮しています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	基本の食事は、管理栄養士が考えたメニューを職員が作り、3食提供しております。生活リハビリとしてご利用者と一緒にキッチンに立ち、野菜のカットや炒め物、盛り付けを行っています。また、箸やお茶などの配膳はそれぞれ担当のご利用者があり、自主的に準備をされています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士がバランスを考えて考案したメニューをその方の適正量、提供しております。また、おかゆやミキサー食、ムース食などその方にあった食形態を選定。食事が少ない方は医師と相談し、栄養補助食品を追加するなどの対応しております。そして、コーヒーや紅茶をご利用者が自らいつでも飲めるようにコーナーを設置するとともに、自動給茶機も設置し、水分確保の支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを実施しているほか、ご本人が今まで在宅で行っていたように義歯ケアなども代わりに行ってまいります。また、定期的に歯科衛生士が来訪し、希望者には口腔状態のチェックや清掃、点検、指導を行っており、必要毎歯科医師と連携を図っております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	日中や夜間の状態に合わせて、居室内にポータブルトイレを置いたり、状態に合わせてパット類を調整したりしている。排泄の状態を個別に記録し、声かけが必要な利用者にも適時に対応できるよう職員が把握できる様にしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	イン、アウトのバランスが整うよう、食事の後は排せつ誘導を行い、体内リズムを作っております。また、便秘になったらすぐ薬ではなく、廊下を何往復も歩く、毎朝体操を行う、腹部のの字マッサージを行うなど、個々の状態にあわせて対応を行っております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	一般のご家庭とお変わらない広さの浴室と脱衣室があります。その一般浴槽を用いたご入浴では、一人ずつ介助を受けながらゆっくりご入浴して頂いております。入浴日の設定はございますが、その方の体調や気分によって臨機応変に対応しております。ご希望によって様々な入浴剤を使うことや、季節によってゆず湯を行うなど、入浴をとおして気分転換をしてもらえるよう支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	各居室において、介護ベッドを用いず、床に布団を敷き、ご自宅と同様に睡眠時間を過ごしている方がいらっしゃいます。また、拘縮のある方は、エアーマットも用意しております。そして、フロアにはゆったり座れるソファや個別のソファが設置され、お昼寝や身体を休める際、自由にご利用して頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人一人が内服している薬の内容や留意事項をフェイスシートおよびお薬ファイルに記し、情報共有しています。また、新しい薬が処方された際など経過を報告し指示を仰ぐなど管理薬剤師および医師と連携を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	互助ある暮らしの実践を意識し、ご利用者様がご利用者の面倒をみることや、料理や掃除、洗濯など生活の営みのなかで、それぞれが自分にあった役割を担い、主体的に暮らすことができるよう支援しております。また、コロナ禍で外部ボランティアなどが来訪できない分、クリスマス会や秋祭り、夏祭りは豪華に行い、作品作りにおいてもハーバリウムやしめ縄など、少し手の込んだものを提供するなど気分転およびハレの日とケの日を創出しております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	施設隣にある神社へ散歩に行くことや、スーパーマーケットへの買い出し、郵便局やケーキ屋さんなどへのお使いなど、コロナ禍であっても生活に必要な外出は、職員とご利用者が一緒に行ってまいりました。また、地域に方にご協力頂き、教会にも毎週出かける支援もしております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	契約書において、サービス利用時の事故やトラブルを避けるため貴重品、現金等の持ち込みは禁止しております。ただし、本人や家族が十分な管理が行うことが可能な場合は、申し出の上協議し決定することとなっております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	コロナ禍となり、ご家族やご友人とのつながりを途絶えさせないため、各自携帯をお持ち頂いたり、各ユニットにご家族専用携帯を設置するなど、24時間365日やり取りができるよう整備しております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有場所においては、明るく清潔感ある空間作りを意識し、季節ごとに色とりどりの多くの花々を飾っております。また、ご利用者と一緒に使用するキッチンにおいては、清潔面のほかに包丁管理など安全面に配慮し、トイレにおいては、清潔感かつ家庭的で温かみのある個室となるよう工夫しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	集団生活のなかで、一人で過ごしたいときは各居室で過ごし、みなと活動をしたいときはフロアへ。そして、気の合う仲間同士、それぞれのお部屋に集まり、談笑しております。また、そのような暮らし方を推奨しております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居開始前の各居室は、介護ベッドとクローゼット以外は、フリースペースとなっております。したがって、今まで在宅でお使いになっていたカーテンや家具、お布団などをご持参し入所しております。ご利用者が馴染みの空間のまま住み替えをされるよう配慮しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	屋内のトイレやお風呂場は、誰が見ても場所がわかるよう、今期ピクトグラムを設置致しました。また、ご利用者が主体的にできることがおこなえるよう、掃除機やモップ、各カップや急須、ポットなど誰でも手に取れる場所に設置し、自立支援にむけ取り組みを行っております。		

2021年度

事業所名 ツクイ厚木荻野グループホーム
作成日： 2022年 4月 5日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	○理念の共有と実践 コロナウイルス蔓延防止対策として、朝夕の申し送りが中断となっている状況。理念・行動規範、社訓の唱和を実施しなくなったことで、チームとして同じ方向を見ながらケアをしづらくなっている現状がある。	職員一人一人が理念に沿ったケアを実践に繋げることができる。	①毎日の勤務前申し送りを再開する ①-1 理念、社訓、行動規範の唱和 ①-2 理念に沿った1日のケア目標を発表 ①-3 結果のリフレクション ②4月会議にて、理念に沿った具体的なケアについてGWを行う	12ヶ月
2	2	○事業所と地域貢献 コロナ禍によって、地域と連携しているものの交流機会が途絶えている現状がある。	地域住民との交流機会を創出する	①リモートを用いた交流 ②自治会行事への職員の参加 ③包括主催イベントに参加 ④オレンジカフェの参加	12ヶ月
3	13	○職員を育てる取り組み スマートフォンやタブレットで自由に視聴できるSDを会社として提供しているものの、機械になじまない年代の職員も多く、積極的に活用されているとは言い難い現状がある。	職員が意欲的に学ぶことができる	①スマートフォンの使い方講座の実施 ②会議の際、eラーニングの1コンテンツを持ち回りで発表してもらう ③実践場で、学びのアウトプットができる場を作る	12ヶ月
4	43	○便秘の予防と対策 排せつ状態を個別に把握・記録し、定期的にトイレ誘導を行っている。また、日中帯はほとんどおむつ使用者はいない状態だが、ラキソベロンなどの腸刺激性下剤使用者が多い。	腸刺激性下剤使用者が減少し、自然排便を推奨する環境が整う	①水分量、食事内容、定時排せつ誘導の実施 ②1日30分以上の歩行を実施する ③起床時の牛乳+朝食後にヨーグルトを毎食提供する ④オリゴ糖やガーガム酵素を活用する	12ヶ月